

れるものとしては、牛乳乳製品、外食があげられよう。

(文責 久保香代子)

【行政対応特別研究 [FTA ・ WTO]
特別研究会報告要旨 (2004 年 12 月 15 日)

韓国における稲作経営をめぐる 最近の動きと今後の展望

(鹿児島大学) 李 哉洙

韓国では政府の米の買上げ制度により価格が支持されており、米価水準も高い。農村の高齢化が進んでいる上に、スケールメリットの追求による生産性向上が達成されていない。また、いわゆるブランド米が多く出回っているが、収穫後の品質管理に問題があるなど、至急解決すべき課題が多い。WTO 農業交渉では、途上国地位の確保と、米の関税化猶予の扱いが注目されている。2004 年の米産業総合対策では、市場中心の流通体制、農家の所得安定、生産基盤の維持という三つの柱を打ち出しており、2005 年から政府による米の買上げを廃止し、今後は公共備蓄米に限定する方針が示されている。

韓国では一極集中した産業開発が進められたため、農村での在宅兼業という形態がなく、若者は急速に農村を離れ、農村の高齢化が日本を上回るペースで進んでいる。借地割合は 43.6 % と日本に比べ流動化が進んでいるが、大規模農家への集積が進んでいない。この理由はよくわからないが、米価水準が高く零細農家が温存されていることや、離農者の農地が親戚などの手に渡り、大規模農家に集積しにくいことも理由として考えられる。生産費は日本の半分程度だが、日本に比べて規模間格差はあまり生じておらず、地代が大きなシェアを占めている。また、農作業を委託する割合が高く、10ha 以上の大規模層でも 15 % が収穫作業を委託している。法人化に関しては最近日本ほど注目されていないが、株式会社も認められており、一番多い形態は営農

組合法人である。

韓国では規模拡大を目的とした営農規模化事業を実施してきた。当初政府は、賃貸借ではなく農地の売買による規模拡大を推進していたが、その後、実態を踏まえ賃貸借に重点を置くよう方針転換された。しかし、担い手には集まらなかった。

RPC は日本の精米所に該当し、収穫後の米を乾燥、調製、精米し販売を行う施設である。民間活力を導入して 90 年代半ばに盛んに設立され、現在では米の 7 割以上が RPC を通じて流通するようになった。米の差別化を図るため、政府は商標登録、意匠登録を推進し、各種の認証制度を構築してきた。

認証米については、農産物品質管理院のホームページにリストアップされており、それを見ると農協、RPC をはじめとする様々な主体が認証に参加している。韓国では名前がついているだけでブランド米とされ、米の品種は消費者にあまり認知されていないことから、ネーミングやデザインを重視し差別化を図っている。現地の大型量販店における店頭調査等で収集したデータを分析すると、価格帯は日本のそれとほぼ一致しており、韓国では米は高いといえよう。多くの商標が様々な価格帯で販売されているが、今後もプレミアムを維持できるかは疑問であり、ブランド米市場も整理・淘汰されていけよう。消費者の購買パターンをみると、10 年前では町の米屋から量り売りでの購入が一般的であったということだが、現在では 20 kg、40 kg の包装で大型量販店からの購入が最も多く、主に購入する米の価格帯は日本と同様に安い米にシフトしている。

米の消費量が減少するなかで需給は過剰基調となり、2003 年から毎年 2.7 万 ha の生産調整が開始された。韓国の農家は市場の動向によって廃業したり経営を転換する動きが日本より多くみられるので、生産調整が本当に必要であるかは疑問である。今後は価格支持が縮小され、2005 年には直接支払予算を農林予算の 10.8 % まで拡大するなど直接支払へ移行することが示されている。高齢化が進行する中で、米価の引き下げにより零細農家の廃業が予想されるが、政府では農地を全量管理に

より保全し、担い手への集積を図る農地改革が検討されている。

(文責 久保香代子)

【行政対応特別研究 [FTA ・ WTO 】
共催研究会 (講演会) 報告要旨 (2004 年 12 月 15 日)

飢餓との戦い：アジアにおける食料安全保障 に向けて - 地球上の食料安全保障と国連

(FAO アジア太平洋事務所) 何 昌垂

食料への権利は基本的人権の一つである (国連人権宣言, 1948 年) が, 実際には世界人口 62 億人のうち 12 億人が貧困線 (1 日 1 ドル) 以下, 8 億 2,500 万人が栄養不足にある。

これに対する国際社会の対応の代表例が 1996 年世界食料サミットの 2015 年までに栄養不足人口を半減するとの約束で, 1990 年に 8 億人だった栄養不足人口を 2015 年までに 4 億人に減らそうというもの。この目標は 2000 年の国連総会でミレニアム開発目標の一部としても採択された。

しかし, その後の栄養不足人口の減少速度は目標値を下回り (毎年 100 万人程度の減少), 逆に増加しているところもある。アジアでは, 90 年代前半中国, インドネシア, タイ, ベトナム, インド, パキスタンで順調に減少したが, 90 年代後半インド, パキスタン, フィリピンで増加し, 韓国, マレーシアでも減少速度が低下した。アジアでは南アジアがもっとも問題を抱える地域である。

他方, 栄養不足人口の割合は 90 年代初頭の 24 % から 13 % へと低下した。食料供給増が人口増を上回った結果である。しかし, 食料生産増と平行して栄養不足人口も増加しており, 食料へのアクセス・分配に問題があることが示されている。インドは, 国レベルでは食料安全保障の懸念がないが, 2 億 3,400 万人が栄養不足に苦しんでおり, 世帯レベルで問題がある。今日, FAO は, 食料の安定供給も重要だが, 食料へのアクセスがより重要と考えている。

食料安全保障の目標達成は, 貧困解消の成功度, 人口増加, 食料へのアクセス拡大, 保健衛生, 制度環境, 対外経済・政治環境, 自然災害など多くの要素に関連する。アジアでは自然災害・人災も重要で深刻な問題。

目標達成の上で七つの課題があり, これらが相互に関連している。第 1 が人口増で, 2030 年に 83 億人となるとすれば, 穀物生産は 50 % 増が必要。第 2 は農村の貧困で, 栄養不足人口 8 億人の 4 分の 3 が農村に居住している。ラオス・カンボジアでは農村人口の 4 分の 3 が貧困層である。農村の貧困者は, 教育, 衛生ケア, インフラ, 通信などに欠け, 脆弱な立場にある。第 3 は開発と環境の問題で, 特に水問題は大きな制約になるだろう。第 4 は政策改革と自由化。市場経済化で影響をうける小農へのセーフティネットは重要だが, 援助に深く依存する国では政策選択の幅は小さい。第 5 はグローバル化。WTO は利益ももたらすが, 農業には大きな影響がある。また先進国の農業保護は開発途上国との間で不均衡。第 6 は科学技術。これまで民間部門中心だったバイオテクなどについて, 今後小農民がどのように科学技術にアクセスできるかが課題。ビタミン A を多く含んだゴールデンライスは飢餓との戦いに大きな成果をもたらすかもしれない。第 7 は制度問題。開発途上国は制度が弱く, 状況の変化に対応出来ない。市場志向のマーケットの中で小農民はマージナルになっていく。制度的フレームを変える必要がある。

FAO は国連の食料農林水産業に関する専門機関として飢餓撲滅に指導的役割を果たしているが, FAO だけでは出来ないことも多く, 国内・国際的連帯が必要。

目標達成のためには, パラバラのアプローチではなく, 次の 5 点に留意した戦略が必要。第 1 はその国独自の, 包括的で, 食料へのアクセス政策を含んだ食料安全保障政策を持つこと。タイムスケジュール・具体的な数値目標を持つことは重要な道具になる。政策策定では, トップダウンではなく, NGO・草の根組織の意見を反映したボトムアップが必要。第 2 は食料安全保障を発展戦略の中心に位置づけ, 省庁間調整を行うこと。中国西部の開